

学校だより

令和2年1月9日（木）

## 明るく 元気に 前向きに

第13号

いわき市立藤原小学校（文責 校長・伊達多津也）

令和2年、ねずみ年のスタートです。

第3学期は、授業日数が「50日」。学年のまとめをしっかりと行い、進学・進級をみすえて、ひとりひとりの力を高めていくことに力を注いでいくことを、教職員で確認をしてスタートしました。

### 卒業式の着物について

本校で、ここ数年の間に見られるようになってきた、女子児童の卒業式着物着用について、学校の考えを、第3学期始業式に4年生以上に対して伝えました。保護者の方のご理解とご協力をお願いします。

結論からお話ししますと、「**小学校卒業式での着物着用は原則禁止とする。**」です。

いわき市内の学校でここ数年の間に、女子児童が着物を着用することが見られるようになってきました。市内各校とも、その対応に苦慮してきたことは事実で、校長会でも、小学校において着物を着用するのは、トイレや階段昇降の安全面と保護者の経済的負担が大きい等の理由で、禁止や保護者への啓発を行っているのが現状でした。また、本校においても保護者アンケートの中に、卒業式着物着用に疑問を感じているご意見もいただきました。

本校教職員で何度か協議し、子ども達に原則禁止という学校の考えを伝えました。学校の思いは次のとおりです。

#### 【原則禁止の思い】

- ・着物での列席となると、トイレの心配があり、階段昇降に危険性が高まる。
- ・着物着用となると、費用の問題が大きい。
- ・卒業式は厳粛で、小学校6年間の集大成の場。返事や証書授与の作法、国歌校歌斉唱の声、礼儀作法、話し方等々の自分の身から出るものが大事であるとしていきたい。

ただし、今までの流れがあり、現在の6年生はすでに予約申し込みを済ませている児童もいるため、**今年度からの全面禁止には踏み込まないこと**としました。

4年生以上の児童に対して、学校の考えを伝えたいところです。個人やご家庭により考えや思いが異なることがあるかと思いますがご理解をいただきたいと思います。

### 西小屋情報

藤原スポ少主催の西小屋が1月12日（日）に開催されます。

午前9時から午後5時まで

スパリゾートハワイアンズへの登り坂、ゲート横の空き地で、小屋は建てずに正月飾りを燃やすことができるそうです。（3本100円でおでんを販売）

#### 【西小屋（とりごや）】

- ・いわきに伝わる小正月行事。
- ・わらや竹などで小屋を建てる。
- ・正月飾りなどを燃やす。
- ・燃やした火で焼いた餅を食べると一年間風邪をひかないといわれている。

#### 【校長のひとりごと】 「じいじ？」

冬休みの出来事です。

買い物をしていると、本校児童が家族と一緒に会計を済ませたところを見つけました。久しぶりの本校児童との遭遇に、遊び心が沸き立って、そろりそろりを近づいていきました。気づかれずに、後ろまでこれた（ご両親はすぐ気づいてくれました）ので、後ろから手を回して目を被い、「だれだ？」とふざけてみました。

すると すると その子の答えは、「じいじ？」。

このことにより、自分は確かにじいじであることを自覚することになりました。そこから今年の目標のひとつを「アンチエイジング」としました。